菜〈な〉・食わずの祭〈まつ〉り(揖保川町)

今から、およそ二百年の昔〈むかし〉、真言宗〈しんごんしゅう〉という仏教〈ぶっきょう〉をひらかれた弘法大師〈こうぼうだいし〉が、国々〈くにぐに〉を行脚〈あんぎゃ〉されました。

ある年の十月、このお方〈かた〉が、神部〈かんべ〉神社(揖保川町北山〈きたやま〉にある)のお祭〈まつ〉りの日、そばを通られました。 道ばたの小川の流れに、一人の婦人〈ふじん〉が菜〈な〉を洗っているのをごらんになり、

「その菜〈な〉をわけてください。」

と乞〈こ〉われました。ところが婦人は、これを惜しみ、

「これには毒〈どく〉があって、食〈た〉べられません。」

とことわりました。

さて、このことがあってから、神部神社の秋祭り(毎年十月の第二午〈うま〉の日に行なわれる)に野菜を食べた者は、たちまち腹〈はら〉いたを起〈おこ〉し、七転八倒〈しちてんばっとう〉の苦〈くる〉しみにあうということです。

「菜を食べたら罰〈ばち〉があたる。」

「菜を惜しんだので神さまのお怒〈いか〉りだ。」

「なんで食べたらあかんのや?」

今にいたるまで、このあたりでは、この日だけは野菜を食べません。菜食〈なく〉わずの祭りがつづいています。

野菜と腹いたの関係〈かんけい〉は、はっきりしていませんが、ここ神部神社の祭神はお二人あります。大国主命〈おおくにぬしのみこと〉と少名彦名命〈すくなひこなのみこと〉で、古事記〈こじき〉(わが国で一番古い歴史〈きれし〉書)によれば、少名彦名

命は、医薬〈いやく〉、まじないのの方法を始められたお方で、大国主命(大黒〈だいこく〉さま)に力をあわせて、国土〈こくど〉をおさめられた。とあります。

「腹いた」は、食べてはいけないという神さまのお告〈つ〉げでしょうか。あるいはお怒〈いか〉りでしょうか。